

〈論文〉

架蔵『伊勢物語』一本の書き入れ注の紹介

— 高田清貞とその師富樫広蔭の考説を中心として —

堤 康 夫

(一)

江戸幕末の書写とみられる架蔵『伊勢物語』一本には、その頭や行間に計七二九個の書き入れ注がみられる。また、別紙五枚が挟み込まれているが、この別紙にも二十五個の注記が見られる。本書の書き入れ注、及び別紙記載の注記については従来全く報告されな

とはなく、新出の資料である。小論では本書の書き入れ注、及び別紙に記された記事について紹介し、その『伊勢物語』注釈史上の位置付けを試みたい。

本書は写本。袋綴二冊。縦二十四・〇糎、横十六・八糎。表紙は薄浅葱色で、瓢箪、蔓、葉の文様を打ち出している。仮表紙が現存する。料紙は通常の半紙。表紙左上に縦十八・六糎、横三・六糎の題簽が付され

ているが、題名は書かれていない。外題・内題共にないが、小口書に「伊勢物語」とある。四つ目綴じで、綴じ紐は薄鼠色。表紙にのみ、二冊共、若干の虫跡がみられる。本文には虫損はない。墨付は上巻三十八丁、下巻五十一丁。上巻には『伊勢物語』初段から第四十八段までの本文と注記を、下巻には第四十九段から第二百二十五段までの本文と注記をそれぞれ収める。ただし、第四十八段、第五十三段、第六十六段、第七十二段、第七十三段、第七十四段、第七十九段、第八十八段、第九十段、第九十二段、第一百十九段の十一段については『伊勢物語』の本文のみが存し、注記は付されていない。『伊勢物語』本文・注記・別紙共に一筆である。本書には奥書・蔵書印など、成立、伝来を直接に示すものはない。本書に記載されている七二九項目の注記の多くには注釈者の名前は記されておらず、いわば無記名の注記が大半を占めるのであるが、その中に三十九個所にわたって、「清貞云」「清貞按」などと記された注記が存する。一例を掲げる。¹⁾

女も 清貞云、此女、紀有常が女にや。(第二十
三段 筒井簡)

第二十三段に登場する幼馴染の女の実名を考察した注記である。²⁾明確に「清貞」という名前が示されている。

世の中をいとうしと思ひて 清、私に云、又此で文字、心のこもれるにや。(第二十一段 おのが世々)

ここに見える「清」も清貞の略とみてよからう。

清貞という人物について、本書に挟み込まれた五枚の紙片の一葉に、次の記事がみられる。

こゝろをたねとすることの葉のみち、かなはむ友だち打かたらひ、月ごとに三たび、歌よむまどゐせんことを、いにし弘化二年の秋のすゑの比、おもひおこしけるに、おなじ志の友の数そひゆくは、いとたのしきわざなりき。さて円居のをりく、只歌さもやとおぼしきはあらざれども、よ、にいふかひなくちらし捨んも、さすがにあたらしく、かつ後の思ひ出ともなれとて、一うたももらさでかきとむ。猶今よりのちもかくしてん。かしこきみやびをうち詠に、見さだめてよ。

嘉永元年六月 高田清貞

江戸幕末の弘化二年（一八四五）晩秋以来、高田清貞が有志と共に、一ヶ月に三回の和歌会を催し、嘉永元年（一八四八）六月に至って、その際に詠まれた和歌を漏らさず筆録したことが記される。和歌会に関する記事であり、『伊勢物語』に関わる本書の内容とは直接の関係はないが、この紙片を記した高田清貞こそが、本書に三十九個所の注記を遺している清貞その人なのである。³ そうだとすると、本書の成立も自然と嘉永年間、及びその後に求められることになる。¹ この点は肉眼で確認できる本書の推定書写年代と矛盾しない。

嘉永年間に生存が確認される高田清貞といえば、尾張名古屋藩士で、馬廻組に属した人物が該当する。名古屋藩士高田清貞は字は有鶴、小字は平十郎で、後に権之丞と改めた。閉戸先生と呼ばれた。禄高は三十俵の小禄であったが、文久二年（一八六二）、世禄五十俵を賜わった。和漢の学に詳しかったという。慶応三年（一八六七）十月十八日、享年未詳で没し、善林寺（現名古屋市中区宮出町）に葬られた。戒名は雄岳宗威居士である。

高田清貞の師は国学者の富樫広蔭であるが、広蔭の名も本書に十三個所みられる。一例を掲げる。

見やはとがめぬ 広陰云、あさまのたけに立けぶりと、なりひら自身をいふ事ならん。高位人、従者もなく旅行するゆゑ、をちこち人の我を見とがむると也。（第八段 浅間の嶽）

第八段において、東へ下る男が信濃国浅間山の噴火の煙を見て詠んだ「信濃なる浅間の嶽にたつけぶりをちこち人の見やはとがめぬ」詠の歌意を解釈している注記である。広蔭は噴火の煙は即ち業平自身を表していると解している。

富樫広蔭は国学者で歌人、俳人である。特に国語学の方面の研究が有名である。紀伊和歌山の木綿商、井手由英の男として寛政五年（一七九三）に生まれた。別名は長平、景友、幸足。通称は豊松、倭、塊、庄左衛門。狂歌号は花廻屋咲足。他に言幸之舎、塊老などと号した。従五位下土佐守。文政三年（一八二〇）、本居宣長の養子大平に入門し、文政五年（一八二二）、大平の養子になった。ところがその翌年離籍し、宣長の実子春庭の門に奔った。本居家内紛の一因となった

事件である。この大平からの離籍にあたつて、祖父母の姓である富樫氏を称した。伊勢桑名の春日社、多度社の祠官を経て、嘉永三年（一八五〇）、桑名中臣神社の社家となり鬼島姓を継いだ。安政五年（一八五八）、富樫姓に復している。孝明天皇に家集を献上したこともある。伊勢外宮の権禰宜足代弘訓にも学んでいる。家集に『言幸之舎歌集』、古典の国語学的研究等に『祝詞講義』『伊勢物語訳解』『古事記正伝』（慶応四年 一八六八以前）、その他『ちりつか』『辞玉櫛』（文政十二年 一八二九刊）などの著がある。明治六年（一八七三）八月二十四日、八十一歳で没した。なお、国学者富樫広厚は広蔭の養子である。

(11)

以下、本書所載の高田清貞の考説について検討を加えたい。先ず最も基本的な注記から確認してゆく。

ふみあけたる 清貞考、清む。（第五段 関守）

第五段の本文を「踏み上げたる」と濁らないで、「踏み開けたる」と清音で読むべきであるという注記であ

る。清濁の指摘は読みの基本となる注記である。

まめにおもはんといふ人に 清貞考 句なるべし。

（第六十段 花橘）

よみはてがたに 清考、句。（第百一段 あやしき藤の花）

句読点の指摘である。それぞれ「まめにおもはんといふ人に」「よみはてがたに」の後に、「」を打つべきであると主張している。文意を正しく解釈するためには、先ず第一に正しい読み方が求められよう。

清貞云、はかは終也。よりて、はかなきははてどころのなきを、はかなきといふ。前に身のはかなくもなるといふことより、爰に、はかなくて絶にけるといへる条へ移るならんか。（第二十二段 千夜を一夜）

先ず清貞は第二十二段の冒頭の「むかし、はかなくて絶えにける仲」の記述にみえる「はか」「終」という漢字を当てている。仮名に漢字を充当するのは最も単純な語釈の形式である。清貞の考説はそれにとどまらず、文の懸りといった方面へ発展している。

同じ第二十二段の例である。

清貞按に、かつは片端よりといふ心持あるか。かつとは物二つありて云ことばにて、勝負のかつとおなじ。これも片方がまけて、片方はかついふ也。うらみたり、こひしたふよりするうちに、うらみつ、あれど、こひした方がなほかつと也。心ひとつをかはすといふよりいひかけて、かはしまといふ。川島は川の中にある島也。よりて水のながれてたえず。又一所になると也。

先の「はか」の例では漢字充当から文の懸り方へ発展する注記が見られたが、こちらは「かつ」という副詞の用法の説明から入って、「川島」の「川」と「交はす」の「かは」が掛詞になっているという指摘、さらには歌意の解釈への発展がみられる。清貞の考説には、これらの例のように、一見単純な解説から、最終的には文意や歌意の解釈といった、やや込み入った注記へ発展してゆくケースがしばしばみられるのである。

清貞云、此君とさしたるは、あまになりていく女をいふならん。御手まへの衣服ぞといふてつかはしますと、たよりたる人への挨拶なるべし。(第

十六段 紀の有常)

第十六段において、男が友人の紀有常に贈った和歌「年だにも十とて四つは経にけるをいくたび君をたのみ来ぬらむ」詠の第四句にみえる「君」は有常を指すのではなく、尼になって有常のもとを去って行く妻を指しているという注記である。歌意の解釈に踏み込んだ注記といえる。

いかにも注釈者清貞の経歴が偲ばれる注記もみられる。

いにしへ、夜行には弓、やなぐひなど負べし。清、帯兵杖、持弓箭、大将、中将、少将、みな堂上にて天子を衛也。左右近えの将監、禁中庭上にて守る也。(第六段 芥河)

第六段において、女を盗み出して逃走する男が、雨に降り籠められて、あばらなる蔵に女を押し入れて、弓、胡録を背負って戸口に立つ場面についての注記である。この注記は武器携帯に関する注記である。清貞は尾張名古屋藩馬廻組に所属しており、いかにも番方の武士が身に付けておくべき知識が盛り込まれているといえよう。

次に、清貞の考説には『伊勢物語』に関する批評の

語が多く見られる。

清、草におく露を何かとふなど、其人品おのづからおもひやるるやうにかきたる文。記者のしわざ、おもしろくて、あしらひて見るべし。(第六段)

第六段の女の「白玉か何ぞと人の問ひし時つゆとこたへて消えなましものを」詠に対する注記である。清貞は記者、即ち『伊勢物語』作者の表現に対して、「おもしろくて」、即ち風流であると評している。同様に第九段の例。

わびあへるに 清貞云、かくなりひらなどは旅の情を催すをりなるにといふにの文字、わびあへるにのに文字なり。かく人々はわびあへるに、渡守は此人々の心中をくみもせで、たゞおのがわざにのみなりはてたる心なきさまを見せたる、文力おのづからあらはれて、いとくおもしろし。(第九段 東下り)

清貞は「に」という助詞ひとつに注目して、作者の「文力」を、ここも「おもしろし」と批評している。文法的な理解に基づいて批評している点も、国学者による注記らしいと言えよう。もう一例、同じく第九段の例

である。

清貞按、かれいゝのうへに涙をおとしつればほとびたると云、此いびぎまいとをかし。尤かくいへるは、なみだをいたくおとしたるさまを見せん為に書たる文勢也。彼張九齡が白髪三千丈におなじ。是の愁の多きことをしらせんがために、かく面白く云へる也。作者の心中おもひやるる、ことにあれど、いかなる人も解得ざるこそ口惜けれ。

ここも作者の「文勢」に説き及び、「面白く」と評している。その上で、ここに作者の心中を読み取ろうとしない先行の解釈に対して、清貞は「口惜けれ」と不満を表明する。また、この注記には張九齡の「白髪三千丈」という一句が引かれる。清貞の学問が和学に限らず、漢文学への目配りもなされていたことが知られる。

以上、いくつかの例を掲げて、清貞の研究の一端が批評・批判の領域にあったことを論じた。国学者の研究の伝統的な領域として批評の分野が挙げられることは、『源氏物語』評論を例に論じたことがあるが、⁽⁵⁾『伊勢物語』研究においても、国学者清貞による批評は同

様に行われていると言えよう。

作者の心中を窺い、文力や文勢に説き及ぶ研究は、やがて作品全体の構成や構造の分析へと進むことも予想される。

清貞按に、これ七段より九段まで三段は、序破急を分ちたるものならん。みやこにありわびてといひ、みやこやすみうかりけんと云、身をやうなきものに思ひなして、みやこにはあらじなど不伝達其心、世中をうらみかこつ御方也。(第七段 かへる浪)

清貞は『伊勢物語』を章段単位でのみ見ないで、物語全体として見通し、第七段から第九段までを序破急という視点で捉えている。もう一例、第二百二十四段の例である。

清貞按に、七段に、みやこにありわびてといひ、八段に、みやこやすみうかりけんと云、九段に、身をようなきものに思ひなして、みやこにはあらじなどいへる、みな世の中をうらみ、かこつさま也。又五十九段に、昔、男、みやこをいかゞおもひけん、東山にすまんと思ひて、住侘ぬ今は、か

なりとういさに、身をかくすべき宿もとめてん、かくものをいたくやみて、上にはかたりければ云々。(第二百二十四段 われとひとしき人)

清貞は第二百二十四段を理解するにあたって、第七段、第八段、第九段、第五十九段(東山)の内容を踏まえて論じている。清貞の研究の中には、『伊勢物語』全体を見通して論ずる姿勢が見られるように思われる。『源氏物語』注釈史においても、幕末の国学者萩原広道の『源氏物語評釈』(嘉永七年 一八五四刊)には、中世以来の各場面場面を切り取って読み解いてゆく、いわゆる場面中心主義を離れ、物語を全一的に捉えようとする視点が表われている。⁽⁶⁾江戸幕末の国学者の物語の読みの姿勢には、『源氏物語』の場合も、『伊勢物語』の場合も、共通するものがあるように思われる。

また、清貞説には、先に第九段に張九齡の漢詩文引用の例が見られたが、他にも随所に文献資料の引用が見られる。

清貞云、源氏帚木に、馬の頭が詞に、わらはに侍りし時、女房などの物語よみしを聞て、いとあはれにかなしく、心ふかきこと哉と、涙をさへおと

し侍りし。今おもふに、などかるくしく、ことさらびたること也。心ざしふからん男と、おきてみるまへに、つらきことありとも、人の心をもみしらぬやうににげかくれて、人を惑し、心をもみんとする程に、長き世のものおもひになる、いとあぢきなきこと也。心ふかしやなどほめたてられて、あはれす、みぬれば、やがてあまになりぬかし。おもひ立程は心すめるやうにて、世にかへりみ有べくもおもへらず。いで、あなかなし、かくはたおぼしなりにけるよなどやうに、あひしれる人來とぶらひ、ひたすらにうしとも思ひはなれぬ男き、つけて、なみだをおとせば、つかふ人、ふるごだちなど、男の御心はあはれなりけるものを、あたたら御身をなどいふに、みづからひたひがみをかきさぐりて、あへなく心ほすければ、あひすみぬかし。しのぶれど涙こほれそめて、をりくごとくにえねんじえず、くやしきことゝもおほかめるに、仏も中く心ぎたなしと、みないひつべし云々。此詞は伊勢物語、爰のことを引て、馬頭がいへるならん。又紀有常が妻のあまになりたる姿

とを兼て、それに言をかへたるならん。(第二十一段)

『源氏物語』帚木卷の一節がかなりの長文で引用される。この『源氏物語』引用は、単なる用語例や類似表現の提示ではなく、『源氏物語』の『伊勢物語』享受到までも踏み込んだ注記であると言えよう。契沖、賀茂真淵、本居宣長をはじめ、村田春門、岩崎美隆ら、多くの国学者には、『源氏物語』に関する研究や著作が多い。清貞の『源氏物語』引用も、いかにも国学者の研究らしいと言えよう。

また、清貞の考説には和歌に関するものが多く見られる。

見やはとがめぬ 清貞云、此うた、心は都にすむべきわれなれど、京にすまず、立出るを、あさまのたけのけぶりの立にたとへいへるなるべし。(第八段)

第八段の「信濃なるあさまのたけに」詠の歌意を解釈した注記である。穏当な見解といえる。

おきのゐて 清貞按、おきのひとといふ、おもひなど同根に、火にして見るべし。(第百十五段 都島)

第百十五段の「おきのゐて身を焼くよりも悲しきはみやこしまべの別れなりけり」詠の「おきのゐて」を「おきのひて」と解し、この「ひ」に「火」を掛けてあると見る注記である。和歌の修辭技巧に関する指摘である。

清貞云、物ぞかなしきのかなしきは、古今の序に、かくてぞ花をめで、霞を哀み、露をかなしむとあると同じ心持なるべし。(第二十一段)

清貞云、われても末にあはんとぞ思ふとおなじ心持か。(第二十二段)

第二十一段の例は、この段に見られる一首、「忘るらむと思ふ心のうたがひにありしよりけにものぞ悲しき」詠の一節に関する注記である。清貞はこの一節の類想として、『古今和歌集』仮名序の一節を指摘している。第二十二段の例も同様に、この段に見られる一首、「あひ見ては心ひとつをかはしまの水の流れて絶えじとぞ思ふ」詠に関して、『詞花和歌集』巻第七恋上の崇徳院の和歌との類想を指摘している。

清貞云、はまに有る家を云なるべしともあれど、此説いかゞあらん。無覺束。此歌、はまびさしと

もあり。やはり浜びさしの方、しかるべからんか。拾遺、万葉には浜楸とあり。可考。定家卿、熊野の行幸の御供に参り給ひて、庭上冬菊といふ題にて、霜おりぬ南のうみの浜びさし久しく残る秋のしらぎく(第百十六段 はまびさし)

清貞は第百十六段の「浪間より見ゆる小島のはまびさし久しくなりぬ君にあひ見で」詠に詠まれる「はまびさし」について、『拾遺和歌集』『万葉集』から漢字を充当し、藤原定家の和歌の中に実際の使用例を求めている。清貞が和歌に通じ、自説を組み立てるに当たって、多くの古歌を自由自在に使いこなしていることが知られる。

清貞按に、みやこには見えぬ鳥をみやこ鳥といはん、よしなし。みやこよりかぎりなくはるく来る旅人と渡し守がみてとりて、俄にかくいへるならん。さるをなりひらは、はやくさとりてありながら、ことがめはせで、是が誠に都鳥といふ鳥か、実にみやこどりならば、故郷におもふ人あれば、その人のうへをもたづねてみるとおもふが、いかゞあらんと、渡守をいたくいたためたる心中也。

しかし、このあたりの俗よんで、都鳥とはつねに
いひならはせたるにや。無寛束。(第九段)

第九段において、隅田川で男が詠んだ「名にしおは
ばいざこと問はむみやこどりわが思ふ人はありやなし
やと」詠に関する注記である。清貞は都に見えない鳥
を都鳥と呼ぶことに疑問を呈した上で、渡守、男の心
中をそれぞれ推量し、自身の解釈を提出している。そ
の一方、清貞は自らが提出した解釈に拘泥することな
く、都鳥とは東国の俚言であろうかという解釈を併記
している。自説に頑なに拘ることのない、度量の広い
研究態度が確認し得る。

清貞は前掲の別紙にみえた様に、弘化二年（一八四
五）秋の末から、友人たちと一ヶ月に三回和歌の会を
催し、嘉永元年（一八四八）六月に、それらの和歌を
書き出している。清貞の和歌に対する執心ぶりはなか
なかのものと言つてよい。歌意の解釈、修辭技巧の指
摘、古歌や歌集の引用など、いずれも和歌を愛し、和
歌に熱中したであろう清貞らしい注記といえるであ
ろう。

(三)

以上、本書所載の高田清貞の考説について検討を加
えてみたが、彼の考説の何よりの特徴は、他者の考説
に対する批判の言が多く見られることである。

おいつきて 清貞云、おいつくは老就なり。老の
かな、おい也。追のかな、おひなり。をひにあら
ず。いかゞ、不審也。(初段 初冠)

初段の本文の脇に書き入れられた「をひ」という異
文に対して、清貞は「いかゞ、不審也」と疑義を呈し
ている。この疑義は少なくとも「をひつきて」という
本文には賛同できないという意思表示であり、一種の
批判精神の表れとみてよい。

百の文字の上の一をとれば、白といふ字なり。さ
れば白髪をいふ。百を一つとれば九十九になるゆ
ゑ、九十九髪、白髪なり。清貞云、此説、よしと
もおもはれず。和名類聚鈔水菜部に、弁色立成を
引て、江浦草。都久毛。一云、太久承毛。いづれ、
つくもは草の名とみえたり。(第六十三段 つく
も髪)

第六十三段において、在原業平が恋する老女を見て詠んだ「百年に一年たらぬつくも髪われを恋ふらしおもかげに見ゆ」という詠に関する注記である。この注記では、先ずつくも髪とは老女は百歳に一歳足りない程の高齢であるから、百引く一の九十九でつくも髪であるという説が記される。次いで清貞はこの説に対して、『和名類聚抄』を引いて批判、反論している。先行の説を批判するにあたり、文献を引用して明確に批判するという姿勢は、いかにも文献主義・実証主義を標榜する国学者らしい注記といえよう。

清貞云、桜のさきたれば、あだなりといひてこぬ人だに、年のうちに、まれにはとひ給へるを、われもけふはまちつけゝりと也。けふこずばとにこりてよむべし。こずはとは宣長按あやまりなり。

(第十七段 年にまれなる人)

第十七段において詠まれる和歌、「今日来ずは明日は雪とぞふりなまし消えずはありとも花と見ましや」詠に関する注記である。清貞は「今日来ずば」と濁音で読むべきであり、清音で読む本居宣長説に対して、「あやまりなり」と明確に批判している。清貞の師富

樫広蔭は宣長の養子の太平、実子の春庭に学んだ国学者であるから、その門人清貞は広義の鈴屋門の末流に属しているといえる。いわば学統の上での祖師に当たる宣長の読み方に対して、清貞は平然と、真つ向からその誤謬なることを指摘しているのである。

宣長に対してばかりではない。清貞は自身の師である富樫広蔭の考説に対しても、明快な批判を行っている。

清貞云、五十段に、人しれぬ物おもひける男といへるあり。この人しれぬとおもひ合せて、この人しれぬといふ五文字解すべし。人しれぬは、我おもふ人にしれぬといふ事也と広蔭はいへ共、如何。(第五段)

清貞は第五段にみえる「人しれぬわが通ひ路の関守はよひよごとにも寝ななむ」詠に関する注記の中で、師の広蔭の「人しれぬは、我おもふ人にしれぬといふ事也」という考説に対して、「如何」と疑義を呈している。

第五段の例は単なる疑義の提出であったが、次の例は師説に対する、より明確な批判である。

いひやせんは、世の人がいひやせんとなり。清貞云、広蔭は右に誌とをり釈しはべりけれど、愚按には此説いかゞとおもひ侍りし。扱此人はしらねばとある人は、男をさしていふならん。心からしいひやせんといへりしも、やはり男のいふらんといへるならん。さなくては、次の歌、あだに契りてわれやすまひしと、男の悔むさまをおもひ合みるに、おちあはぬ心ちし侍りと也。(第二十一段)

第二十一段の、男の元を去って行った女の「いでていなば心かるしと」詠の第三句、「いひやせむ」に関する注記である。広蔭はこの「いひやせむ」の主語を「世の人」、即ち「世間一般の人」と解しているが、清貞は「広蔭は右に誌とをり釈しはべりけれど、愚按には此説いかゞとおもひ侍りし」と述べ、師広蔭の考説を明確に批判した上で、ここの主語は「男」であるという自説を展開している。もう一例、第九十一段の場合である。

月日のゆくをさへ云々。つかさめしにもれたるを歎くなり。清貞云、つかさめしにもれたる人ならんと富樫広蔭がいへるは全く誤ならん。あがため

しならば、しかるべき事にも思ひはべりぬ。(第九十一段 惜しめども)

第九十一段に登場する「月日のゆくをさへ」嘆く男について、「つかさめしにもれたる人ならん」という広蔭の考説について、清貞は「富樫広蔭がいへるは全く誤ならん」と真つ向から否定している。師の説だからといって、一切の容赦のない口吻である。

本居宣長はたとえ師の説であっても批判すべきは遠慮会釈なく批判すべきことを、随筆『玉勝間』(享和元年 一八〇二)において述べている。⁽⁷⁾しかし、宣長自身の発言にも関わらず、実際には、鈴屋末流においては、かなり身量眞的な言動が多く見られるようになってゆく。この点について、かつて論者は宣長の門人村田春門に学んだ大坂の国学者岩崎美隆が、鈴屋門の人の考説には好意的で、他門の人の考説には批判的、否定的な傾向が強く存することを述べた。⁽⁸⁾これに対して、前掲の清貞説においては、師富樫広蔭の考説が明確に批判、否定されているのである。

これは清貞の個性によるものかもしれないし、師の広蔭がこうした師説への批判を奨励したのかもしれない

い。広蔭自身、本居宣長の養子太平の門人、就中太平の養子にまでなりながら、その立場を捨てて、宣長の実子春庭門へ奔った人物である。広蔭は師弟関係について、かなり開放的な見解を有していたのかもしれない。あるいは清貞の生地が尾張名古屋であったことも関係するかもしれない。名古屋は東海道の要地であり、旅人の往来も多く、いわゆる風通しのよい土地柄である。それ故、進取の気風にも富んだ地であったのであろう。また、尾張名古屋藩は第六代藩主徳川宗春が八代將軍徳川吉宗の享保の改革の儉約令に反し、華美な施策、施政を採って蟄居を命ぜられたことで有名である。また、江戸幕末の混乱に際しても、徳川家一門の最有力の親藩でありながら、徳川宗家の意志とは異なり、かなり独自の行動を採っていることでも知られる。江戸時代末期の名古屋に一種独自の気風が漂っており、それが清貞の師説批判に影響した部分も存するのかもしれない。

いずれにせよ、清貞の加注態度には師説への批判、否定をも物ともしない、同時期の鈴屋門流の末流、たとえば大坂の岩崎美隆などとは一線を画するものが感

ぜられる。それは自由な研究への息吹といってよいものであると思われる。

(四)

次に、本書に採られた清貞以外の人々の考説について検討したい。まずは清貞の師、富樫広蔭の考説である。本書所載の広蔭の考説の圧倒的多くは『伊勢物語』の本文の異同に関するものである。

ひとりのみもに 広。(第二段 西の京)

後のただに 人 広。(第六段)

本書において「清」とある注記が清貞の考説を指すのと同様、これらの「広」も広蔭の考説を指すとみてよい。「ひとりのみも」の例では、第二段の西の京に住む女について、通行の『伊勢物語』の「ひとりのみも」という本文に対して、広蔭は「ひとりのみにも」という異文の存在を指摘している。一誠堂伝為相筆の一本も、広蔭指摘の本文と同一の本文を有する。⁹⁾「後のただに」の例も同様に、「後のただに」という通行の本文に対して、広蔭は「後のただ人に」という異文

の存在を指摘する。富樫広蔭には『伊勢物語詠解』（成立未詳）という著が存するが、この著は語釈を中心とした若干の頭注と、大量の本文の異同を示す傍注から成っている。広蔭が異文の指摘、即ち本文校異に強い関心を示していることが知られる。

なお広蔭はこうした本文校異に関する考説の中で、しばしば塗籠本による異文を指摘している。

おとこ ぬりごめ ありけり 広。（初段）

通行の『伊勢物語』初段が「むかし、男、初冠して」で始まるのに対して、塗籠本の冒頭は、広蔭の指摘通り、「むかし男ありけり」とある。塗籠本は屋代弘賢が『参考伊勢物語』の本文に採用したり、塙保己一が群書類従に採用したりと、江戸時代には注目された本である。広蔭もまた塗籠本に注目し、その著『伊勢物語詠解』において、朱雀院塗籠本による本文校異を、適宜、朱で書き込んでいく。また、『伊勢物語詠解』の巻末の「校合次第」には、「塗籠本・勢語臆断・拾穂抄・諸注抄・写本・新釈本・真名本・傍注」の八本が挙げられているが、塗籠本はその第一番に記されている。広蔭が塗籠本を重視したことが知られる。こ

のことは本書所載の広蔭による本文校異に、多くの塗籠本に基づく指摘がみられることと矛盾しない。広蔭には前述のように『祝詞講義』『伊勢物語詠解』『古事記正伝』などの国語学的古典研究の著書があるが、そうした研究に際してはより厳密な本文校訂が必要となり、それに伴って、異文の指摘、本文校異は必要不可欠な作業となろう。

草のいほりは、やどりといふ意持也と広蔭は云たれど、やはり草のいほりにて、よく聞えたり。（第五十六段 草の庵）

第五十六段において、思い余った男が詠んだ「わが袖は草のいほりにあらねども暮るれば露のやどりなりけり」詠の第二句にみえる「草のいほり」について、広蔭は「やどり」の意と解している。『伊勢物語』中の語句の解釈、即ち語釈に属する注記である。

広陰云、あふ身をのがれつ、とあるは、近江なる女にやあらん。（第六十二段 こけるから）

男が自分を捨てて田舎へ下った揚句、零落した女に再会して贈った和歌、「これやこのわれにあふみをのがれつつ年月経れどまさがほなき」詠に関する注記

である。広蔭は「われにあふみ」の「あふみ」を「逢ふ身」と「近江」の掛詞とみて、この女は近江の女であるかと推測している。広蔭は本文校異にのみ汲々としていたわけではなく、それら基礎作業を基に、語釈・解釈の領域にも踏み込んでいたのである。

次に、本書には清貞・広蔭以外にも、何人かの国学者の考説が採られているので、列举しておきたい。

ぬれ衣といふ詞、契沖、真淵なども、いかで無名の立事をかくいへるか、来歴たしかならずといはれて、其おこりしりがたし。古今の比よりのこと、は見ゆるなり。(第六十一段 染河)

第六十一段の「名にしおはばあだにぞあるべきたはれ鳥浪のぬれぎぬ着るといふなり」詠の第三句に見える「ぬれ衣」に関する注記である。本書には契沖や賀茂真淵はその来歴は不明であると述べているとある。「ぬれぎぬ」という語について、契沖の『勢語臆断』(元禄五年 一六九二以前)には「来歴不明」とはみえないし、賀茂真淵の『伊勢物語古意』(享保二十年 一七三五頃)には「ぬれ衣とはいつはりを云」と明示している^①。本書所載の契沖説、賀茂真淵説は『勢語臆断』

『伊勢物語古意』などの文献には直接は拠らない考説であるかもしれない。

宣長云、此歌、初二句の意、むかしよりときたる人なし。これは、春かけてなけどもいまだ雪は降つ、と云歌の類にて、詞を下上に打かへして心得べき格也。我身をみるめなき浦としらねばやと云事也。みるめなき浦とは、あひがたき身をいふ事也。うらはたゝ見るめによれる詞のみなりと。(第二十五段 逢はで寝る夜)

花鳥余情に、氷魚に紅葉をしく云々。其末に、正明云、木草に鳥をつけるは常のこと也と云々。(第九十八段 梅の造り枝)

本居宣長とその門人石原正明の考説が掲げられている。これらが共に「宣長云」「正明云」と「云」の字を用いた伝聞形式の注記であるのに対して、屋代弘賢と藤井高尚の考説については、それぞれ『参考伊勢物語附録』(文化十年 一八一三序)・『伊勢物語新釈』(文化十年 一八一三)と書名を記して掲載している^②。

参考伊勢物語附録云、伊勢安高先生云、かすがのさとにしるよし、てかりにいにけりとあるを、古

注に、しるよしとは知行所のことにて、業平の領地といへり。予は、しるよしとは知由にて、相知て交べき由有人といふ事、かりにいにけりとは、かの人の家に、かりそめにやどり留り居たることなるべしと、かねておもひしに、堤中納言物語、おもはぬかたにとまりする少将に、大納言の姫君ふたりものし給ひ云々。故さにといと心ほそくておはせしに、右大将の御子の少将、しるよし有て、いとせちに聞えわたり給ひしかど云々。これにてよくしられたり。弘賢曰、真名本に、こゝは知由為とか、れたれば、よくきこえたる様なれど、あしやのさにとしるよし、てといふ所に、所知在而とか、れたれば、まぎらはしきなり。(初段)

高尚が新釈に、女をえ、ずなり給ひけることかなと吊ひいへる也。こと、思ふ詞は、歎息の意ふかくこもれり。吊ふ事をわびたりけるいふ事は、男の女をえずしてわびをるとぶらふ詞ゆゑに、それをもわびたりけるとはいへる也。魂は身の内なるもの、死たりける時は、くやしうおもひをるものなれば、人のとぶらひくるを、くやみにくる

といふがごとし云々。師は、歌によりておもふに、とぶらひたりけるは、人のなどあるべきにやといはれたれど、本のまゝ、にてもきこえたりと云々。

(第二十六段 もろこし船)

いずれも「参考伊勢物語附録」「高尚が新釈」と書名を明示しており、伝聞形式の注記ではなく、文献からの転載であることは明らかである。両例共に、『参考伊勢物語附録』『伊勢物語新釈』に、若干の異同は存するものの、明らかな同文が掲載されている。本書には『伊勢物語』の注釈書として、中世の『伊勢物語知願抄』から二例、北村季吟の『伊勢物語拾穂抄』(寛文三年 一六六三頃) から二例、契沖の『勢語臆断』から一例、それぞれ引用がみられるが、『伊勢物語新釈』からの引用は十二例と格段に多く、次いで『参考伊勢物語附録』からの引用の五例が続く。なお『参考伊勢物語附録』について、その書名が記されているのは五例であるが、その他に第四十九段・第六十三段・第九十四段には、『参考伊勢物語附録』の注記の一部、ないしは全文が、その書名を掲げられることなく記載されている。『参考伊勢物語附録』からの引用は、書名

を明記した五例と併せ、計八例を数えることになる。

藤井高尚は江戸時代後期の国学者。明和元年（一七六四）、備中国賀陽郡宮内の生まれ。父は吉備津神社宮司の高久。自身も長じて後、吉備津神社の社司、社家頭となり、従五位下長門守に叙された。幼名は忠之丞、通称は小膳、松の屋の主人、松斎。初め備中笠岡の小寺清先に国学を、京都の梅井一室に和歌を学び、後に本居宣長に入門した。⁽¹³⁾寛政十一年（一七九九）、師宣長の『源氏物語玉の小櫛』刊行にあたり、序文を撰んでいる。享和元年（一八〇一）、宣長の死没にあたり、大変に嘆いたという。天保十一年（一八四〇）八月十五日、七十七歳で没した。『伊勢物語新釈』以外の主な著作に『松屋文集』（寛政九年 一七九七以前）『消息文例』（寛政十一年 一七九九）『日本紀の御局の考』（文化八年 一八一二）などがある。『伊勢物語新釈』は「従来伊勢物語の註釈として広く推賞されて来たものである」という指摘があるように、江戸時代後期以来、高い評価を得た注釈書である。

屋代弘賢は宝暦八年（一七八五）、江戸幕府御家人の家に生まれた。幼名は太郎吉、名は詮虎・詮丈・詮賢、

通称は弥太郎、号は輪池。国学を塙保己一、和歌を冷

泉為村に学んだ。書も能くしたという。天明元年（一七八一）家督を相続し江戸城西の丸台所に出仕、本丸書役、柴野栗山の書記を経て、寛政四年（一七九二）、幕府右筆に任ぜられた。和漢の典籍を収集し、不忍文庫を創設したことも知られる。天保十二年（一八四一）閏一月十八日、八十四歳で没した。『参考伊勢物語』以外の主な著作に『古今要覧稿』などがある。『参考伊勢物語』は文化十四年（一八一七）の刊行であるが、この時、弘賢は『伊勢物語』中の難語十二個所に新解釈を施した『伊勢物語難語考』を付録として付した。これが『参考伊勢物語附録』である。

(五)

以上、小論においては架蔵『伊勢物語』一本の書き入れ注を手懸りに、江戸幕末の尾張名古屋の国学者高田清貞の『伊勢物語』研究を中心に、その師富樫広蔭の考説、及び藤井高尚の『伊勢物語新釈』や屋代弘賢の『参考伊勢物語附録』との関係などについて検討を

加えてみた。清貞の考説には師富樫広蔭の意見に対してさえ、遠慮会釈無く批判を加えるという、ある種の自由主義的な姿勢や、自説に対しても、それを声高に論じ立てるだけではない、自制的な研究態度が感ぜられた。時代により、地域により、何よりも研究する人により、こうした最も人間臭い部分にその注釈書の特徴が見出される。それらのあり方を見つめ、それらが生じてくる由来を考えてみることもまた、注釈史研究の面白さの一つと言えるのではないか。

小論では高田清貞の考説を中心に、ごく限られた注記のみを検討したが、本書には前述のように、多くの無記名の注記が存在する。それらの調査は今後の課題としたい。架蔵『伊勢物語』一本の価値として、従来あまり知られることの多くはなかった高田清貞や、その師富樫広蔭の考説が数多く書き込まれていることを確認して稿を閉じたい。

(注)

(1) 以下、諸資料の引用にあたっては通行の字体の使用を原則とする。句読点、清濁は私に付した。なお本書に記された振り仮名は省略した。

(2) 以下、『伊勢物語』の引用、及び章段名は福井貞助氏校注「日本古典文学全集 8」(昭和四十七年 小学館)による。章段名は初出の個所にのみ付した。

(3) この他の四枚の別紙はいずれも『伊勢物語』に関わる注記であり、難語の語釈、文意の解釈、引歌などが記載されている。

(4) 別紙の一葉に「嘉永元年」とあるからといって、本書の成立がそれ以前であるということは断定できない。嘉永元年に書かれた一葉が、後になつて枝折代りに挟み込まれた可能性も存するからである。

(5) 拙著『源氏物語注釈史の資料と研究』(平成二十三年 新典社)第一章第五節を参照されたい。

(6) 拙著『源氏物語注釈史の基礎的研究』(平成六年 おうふう)第二章第四節を参照されたい。

(7) 『玉勝間』には「おのれ古典をとくに、師の説と

たがへること多く、師の説のわるき事あるをば、わきまへいふこともおほかるを、いとあるまじきことと思ふ人おほかめれど、これすなはちわが師の心にて、つねにをしへられしは、後によき考への出来たらんには、かならずしも師の説にたがふとて、なほゞかりそとなむ、教へられし。こはいとたふときをしへにて、わが師の、よにすぐれ給へる一つ也。(中略) 又おのが師などのわるきことをいひあらはすは、いともかしこくはあれど、それもしはざれば、世の学者その説にまどひて、長くよきをしるごなし、師の説なりとして、わろきをしりながら、いはずつ、みかくして、よさまにつくろひをらんは、たゞ師をのみたふとみて、道をば思はざる也」(師の説になづまざる事)とある。『玉勝間』の引用は大野晋氏担当編集「本居宣長全集 第一巻」(昭和四十三年 筑摩書房)による。

(8) 注(5) 拙著の第一章第一節を参照されたい。

(9) 大津有一氏編『伊勢物語に就きての研究』(昭和

三十五年 有精堂)による。

(10) 国文学研究資料館蔵初雁文庫本によって確認した。

(11) 『勢語臆断』『伊勢物語古意』は竹岡正夫氏『伊勢物語全評釈』(昭和六十二年 右文書院)による。

(12) この他に、第九十九段に「見も見ずも誰としりてかこひらる、おほつかなみのけふの詠や 大和物語には此歌入るよし、森嘉基の説」とあるように、鈴木胤、本居春庭に学んだ国学者の森嘉基の考説も一例引かれている。嘉基は尾張名古屋藩士であつたので、同じ名古屋藩馬廻役であつた清貞は、嘉基の考説に触れる機会もあつたのであろう。

(13) 『鈴屋門人録』によれば、高尚の鈴屋門入門は寛政五年(一七九三)である。

(14) 大津有一氏『伊勢物語古註釈の研究 増訂版』(昭和六十一年 八木書店)による。